

【表紙】  
【提出書類】 大量保有報告書  
【根拠条文】 法第27条の23第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 佐藤総合法律事務所  
弁護士 佐藤 明夫  
【住所又は本店所在地】 東京都港区北青山三丁目6番7号 青山パラシオタワー6階  
【報告義務発生日】 平成29年3月28日  
【提出日】 平成29年4月3日  
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1  
【提出形態】 その他  
【変更報告書提出事由】 該当事項なし

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ズーム
証券コード	6694
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	サウンドサービス ミュージックシステム ディストリビュータ (Sound-Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbH)
住所又は本店所在地	10719 ベルリン市 パリ通り9 (Pariser Str.9, 10719 Berlin)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和58年3月14日
代表者氏名	ヨアヒム・フリツ・シュトック (Joachim Fritz Stock)
代表者役職	最高経営責任者 (CEO)
事業内容	電子娯楽機器、各種楽器、ミュージックシステムその他関連製品の卸売及び小売

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0061 東京都港区北青山三丁目6番7号 青山パラシオタワー6階 佐藤総合法律事務所 弁護士 佐藤 明夫
電話番号	03-5468-7860

## (2)【保有目的】

政策投資
------

## (3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	150,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 150,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		150,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年3月28日現在)	V	2,208,012
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.79
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
	該当事項なし					

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、野村證券株式会社(以下「主幹会社」といいます。)に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の平成29年9月23日までの期間中、主幹会社の事前の書面による同意なしには、発行者株式の売却等を行わない旨を合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	90,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	90,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		